

【保存版】

貝塚市立葛城小学校

令和7年4月

警報発令にともなう児童の登校について

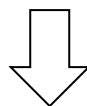
午前7時の時点で **大雨警報（浸水害・土砂災害）** または **暴風警報** のどちらかが発令されていた場合は、その時点で臨時休業となります。

午前7時以降に解除されても臨時休業です。

午前7時の時点 次のいずれかの場合

貝塚市に
大雨警報（浸水害・土砂災害）

または
暴風警報発令中



臨時休業（お休みとなります。）

- * 貝塚市内でも校種によって、また地区によって、学校が臨時休業になる条件は違いますので、ご注意願います。
- * 臨時休業日の翌日の時間割は、その曜日の時間割で用意して登校してください。
- * 臨時休業日の翌日の給食の献立メニューは変更する場合がありますので、ご了承ください。